

## 三股町教育大綱の改訂案についての説明

それでは三股町教育大綱の改訂案について説明させていただきます。

資料は現在の大綱と来年度からの大綱案を比較した A3 の資料と、その大綱案を冊子にした A4 の資料となります。A3 の資料を使って説明させていただきます。

こちらの資料の赤文字の部分が今回追加・修正させていただいた箇所になります。

まず、1 ページ目の 1 大綱の位置づけ文中4行目ですが、  
国の第3次教育振興基本計画は今年度までですので、第4次としております。

また、三股町総合計画も令和3年度から12年度までの期間で第6次計画を策定してますので、第6次としております。

次に、2 大綱の期間については2023年度・令和5年度から2026年度・令和8年度の4年間としております。

次に3 基本理念については変更はありません。

次に2ページの 4 基本目標の 未来をたくましく生き抜く人材づくり についてですが、  
チーム三股でみまたん子を育みます の 2 番目の項目を、  
「地域に開かれた信頼される学校づくりを進めます。」から  
「コミュニティ・スクール※4 と地域学校協働活動の一体的推進に努めます。」と変更し、  
コミュニティ・スクールについては下に注釈を入れています。

次に 4 番目の項目の「幼稚園」を「認定こども園」に変更しております。

次に 5 番目の項目の

「三股ならではの伝統教育」を推進することで、三股町の未来を担うみまたん子を育みます。」  
を

「三股町児童生徒憲章※5」に基づき、全小中学校での小中一貫教育を行うことで、三股町の未来を担うみまたん子を育みます。」と変更し、三股町児童生徒憲章については、下に注釈を入れています。

次に、未来をたくましく生き抜く力を育みます の 2 番目の項目を、  
「学校 ICT 設備の充実や学校安全の確保など、魅力ある教育環境を整えます。」から、  
整備が終わっていますので

「1 人 1 台端末を活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、情報活用能力を育成します。」と変更しております。

次に2ページの 心豊かで活気あふれるコミュニティづくり についてですが、  
町民参加型のコミュニティづくりを進めます の1番目の項目の、  
「学習環境」を「生涯学習環境」に変更しております。

次に4番目の項目の  
「生涯学習活動を通して、町民が主体的に参画する人づくり・まちづくりを支えます。」を  
「外国人住民への日本語教室やイベント等を開催し、多文化共生の地域づくりを進めます。」  
に変更しております。

次に、みまたん子の育ちを支えるコミュニティづくりを進めます の1番目の項目の、  
「学校、家庭、地域のより一層の連携を深めることにより、」の後に「体験活動の充実や」という文言  
を追加しております。

次に3番目の項目に新たに、  
「家庭学習や家庭における教育支援の充実を図ります。」の文言を追加しております。

次に3ページの 文化・スポーツに親しむまちづくり についてですが、  
アスリートタウンみまた(生涯スポーツのまち三股)を推進します の3番目の項目に、  
「第81回国民スポーツ大会※6・第26回全国障害者スポーツ大会の開催機運の醸成を図ります。  
また、国民スポーツ大会の銃剣道会場となる町武道体育館等を整備します。」という文言を新たに  
追加し、国民スポーツ大会については、名称が変更になりますので、下に注釈を入れております。

以上が三股町教育大綱の改訂案について説明となります。  
こちらの案について、ご審議とご承認よろしく申し上げます。